**はしがき**

法曹親和会

幹事長　冨田　秀実

　法曹親和会は、本年度も、法曹親和会の政策をまとめた政策綱領を作成し完成いたしました。この政策綱領は、会務委員会が中心となり、同委員会内の各部会やP．T．において活発な議論を重ねたうえ、それぞれの分野に精通した会員に論稿の執筆を依頼し、さらに政策綱領部会において検討を加えた方法により完成させたものです。この完成した政策綱領は、前年度を躇襲して、冊子とはせず、法曹親和会のホームページに掲載することにいたしますが、その内容は、従来にも増して質・量を備えたものになっております。

　また、政策綱領で取り上げた課題のうち、本年の重要課題と位置づけられる７つの課題（法曹養成問題、弁護士の活動領域拡大・若手会員支援、刑事司法改革、民事司法改革、男女共同参画、憲法問題、弁護士自治の現状と課題）については、「２０１７重要課題と私たちの取組み」と題する政策小冊子を発刊して、全会員に発送いたしました。この政策小冊子で取り上げた７つの課題は、いずれも弁護士、弁護士会が直面する最も重要な課題であり、今後も議論をより深めていく必要があるものです。

　この政策綱領は、法曹親和会が政策団体として、弁護士や弁護士会が直面している様々な課題に対する政策提言であり、法曹親和会の会員にとっては会務活動における指針となり政策論議の一助になるものと確信しております。

　最後に、この政策綱領および政策小冊子の論稿を執筆していただいた会員の皆様には厚くお礼申し上げるとともに、会務委員会および政策綱領部会の委員の皆様には政策綱領および政策小冊子の作成に多大なご尽力を戴きましたことを深く感謝申し上げます。

２０１７（平成２９）年１月